

2006 年度活動方針

取り巻く情勢

[国内情勢]

- 1 . 日本経済は、好調な海外経済や企業収益を背景に、なだらかな成長を続け、今年の 11 月には 4 年 9 カ月の「いざなぎ景気」を超える見通しである。
一方、緩やかな物価上昇を伴いながらも、原油価格が一段と上がるなら、世界的なインフレ懸念が広がり世界経済の変調につながる。
- 2 . 企業業績はばらつきがあるものの、4 年連続の増益見通しにある。しかし、依然として人件費抑制傾向が続いていることから、生活面においては、全世帯の可処分所得は、ピークであった 97 年と比べて 1 割以上低下している。従って、家計は苦しいやり繰りを余儀なくされ、低所得層ほど落ち込みが大きく、深刻である。
- 3 . 小泉構造改革路線は、弱者や勤労者への一方的な犠牲を強いいる結果、医療費の値上げ、増税、そして国民の大多数が反対した年金法案改正の強行など、将来不安や生活不安は一層深刻化し、二極化による格差の拡大が進行している。
- 4 . 年金保険料の引き上げや定率減税の半減などの負担増は既に実施されており（年収 500 万円世帯で約 0.7% の負担増）、年金の給付減も懸念される。生活の維持・改善のためには、可処分所得の維持・向上が不可欠である。

[県内情勢]

- 5 . 長野県経済は、緩やかで着実な回復が続いている。日銀松本支店の 3 月の短観によれば、生産は、産業機械向けおよび自動車向けが高水準の生産を持続しているほか、IT 関連の生産も着実に回復している。また、雇用面をみると、企業活動の活発化を反映して新規求人数が増加し、有効求人倍率は高いレベルを維持している。しかし、その内容は、正社員としての採用増員ではなく、特に、中高年者には依然として厳しい現状であることに変わりはない。
- 6 . 田中県政は、県職員との信頼関係が築けず、県政の停滞感は否定できない。また、県議会の主要会派との対立関係は一段と深まっている。
このような中で、県世論調査協会の県民意識調査によれば、支持率は、当選直後の 90% 台から、今日では 30% 台に落ち込んでおり、今年 8 月の知事選を注視したい。

活動の基調

県労福協が1～3月に行った世論調査に対し、県民の多くが「この数年の暮らし向きが悪くなった」と答えています。また、将来に対する不安では「税金、年金、各種保険料などの義務的経費の増加などによる収入の減少」が最も多く、勤労県民を取り巻く社会・経済・雇用環境は、依然として先行き不透明で明るい展望が開けません。私たちが目指す、安定した雇用と収入、安心できる公的年金の保証、福祉・医療制度の充実による豊かな老後生活は年々と遠のいております。

このような情勢の中、勤労者が結束して現状を打破し、「活力ある福祉社会・地域共生で暮らしに夢を」実現しなければなりません。県労福協は、労働団体・労働者福祉事業団体・NPOなどと連携し相互の力を集め、「助け合い」や「協同・連帯」を原点に、生活の場・地域に福祉のセーフティネットを張り巡らせるために、

“生活あんしんネットワーク”（ワンストップサービス）事業を活動の中核に置き具体化に向けた取り組みを強化します。

1. 活動の柱

(1) 「勤労者の暮らしにかかるサポート事業」の取り組み

中央段階においては、4団体協議及び実務者会議（NPO団体代表を含む）が進められています。

県下では、5団体(住宅生協を加えた)を中心とする「検討・協議の場」を通じて、課題や具体的活動等についての報告・協議を行い、「生活あんしんネットワーク（ワンストップサービス）の実現を目指します。

暮らし全般にわたる“生活あんしんネットワーク”活動等の具体的な取り組みを実施するためモデル地区労福協を指定し具体的に展開します。

「ライフサポートセンター」（LSC）の呼称について

「長野県労働者福祉協議会」の正式名称は変更しませんが、広く勤労県民への呼称として「労福協＝ライフサポートセンター」を使用し地区労福協においても「地区ライフサポートセンター」の二枚看板（コインの裏表的扱い）とし、活動目的に応じて使い分け、アルファベット略称としては「LSC」とします。

(2) 労働団体と福祉事業団体及び市民団体等の連携強化

労働団体と福祉事業団体、福祉事業団体相互の対話と協力によって「協働化」の促進に努め、県内における職域と地域の自主福祉運動の充実・発展のために役割りを果たします。

労働者福祉運動の活動領域を広め、市民団体（NPO）、経営者団体等と連携し、社会貢献としての助け合いとボランティア活動の支援に取り組ます。

(3) 政策・制度要求の実現に向けた取り組み

県をはじめとする市町村自治体との関係を密接にしつつ、議会内、会派の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざします。

2. 具体的な取り組み

(1) 勤労者の暮らしを応援する福祉事業団体の事業促進

厳しい雇用・労働環境や年金などの社会保障制度の後退、犯罪の多発などで、多くの勤労者が「雇用不安」「生活不安」「将来不安」を抱えて生活している中、勤労者の「協働・連帯」を基本にした福祉事業団体の役割発揮が求められています。

このため県労福協は、組織労働者のみならず、勤労県民の生活と暮らしを応援し、サポートする労働金庫や全労済、住宅生協をはじめとした、各労働者福祉事業団体と日常的な連携を強化し、事業の拡大・促進に取り組むこととします。

地区労福協における各事業団体の事業推進活動を、より具体的な成果に結びつくようするため、“生活あんしんネットワーク”を展望しつつ、当面は幹事会等での取り組み強化をはかるとともに、地区労福協が企画・主催するイベントや各種行事での宣伝やPR活動を拡充します。

県労福協が行った県民意識調査結果は、労金・全労済・生協など事業団体の課題を明らかにしました。この結果を踏まえて、それぞれの立場で対応がされると考えます。

一方、労福協としては、共通する課題を中心として、協働化に向けた検討の場を設けます。

広報・宣伝活動のために、事業団体の事業内容や活動紹介を取り入れた、県労福協の機関紙の有効活用をはかるとともに、各事業団体と連携を密にし、「生涯生活サポート研修会」「賢い消費者セミナー」などを開催し、地区労福協の日常的な活動を通じて、勤労県民の「暮らしのサポーター」としての事業団体の利用促進に努めます。

また、報道機関に効果的な情報提供をする等、パブリシティーについても重視しています。

(2) 労福協活性化に向けた組織強化の取り組み

県労福協の組織形態について

県労福協は発足以来、任意団体としての形態を維持してきました。しかし、国はもとより地方自治体においても、行財政改革が進む中で、市民参加による民間団体への事業委託方式が多くなっています。

これらの事業委託を受けるには、法人格（公益・NPO）などを有することが必須条件であり、県労福協も今後の“生活あんしんネットワーク事業”を展望する時、法人格取得の検討が迫られています。

現在は、全国的にも25地方労福協は法人格（多くは社団法人）を持っており、取得を検討中のところも少なくありません。

そこで、県労福協は、特定非営利活動法人（NPO）の資格取得を検討します。

組織の拡大について

「県労連」「県高齢・退職者連合」の加盟が実現したことから、次の段階としては、県労福協の活動に理解が得られる単産、団体等に個別に働きかけて行きます。

県労福協の事務局体制強化については、役職員の増強に備え、事務局スペースは全労済のご協力により床面積で従来の2倍になりました。今年度はカード事業、及びファミリーサポート事業、人材育成事業、地区労福協対策など活動領域の拡大に伴う、役員(事業団体などからの派遣)の増員を図り、パートなど職員の採用についても検討します。

財政措置については、以下の内容で進めます。

- 会費は当面、現行水準で据置くこととしますが、会費及び基準についての見直しを検討します。
- 派遣役員については、派遣元負担を原則とすべく、理解と協力を求めていきます。
- 新規事業などに関するイニシャルコストについては、労信協の残余財産を有効活用します。

(3) 地区労福協の活性化について

2年に亘る検討によって得られた、「地区労福協活性化に関する」報告書を受けて、地域活動の重要性を認識する中から、提起された中身の具体化を図ります。

地区労福協の活動を活性化するためには、まず地区レベルにおいて活動の重要性を共通の認識とする中からスタートさせ、その上で自助努力による財政の確立も求められます。

今年度から、県労福協としては意欲的な活動を展開する地区労福協には、それに見合った財源配分の助成措置をとります。

未結成地区の解消として、未結成3地区(北信・南安・諏訪)については、遅くとも2006年度中に解消し、当初の目標である13地区労福協体制を確立できる様努めます。

事務局体制の強化として、地区労福協の役員(会長・事務局長)は、連合地協との兼務という実態が多く、更に単組の役員でもあることから過度な負担となっており、工夫が求められています。従って、実務とオルガナイザー的な役割を担う意欲的な人材を各地区労福協に配置できる体制を展望します。

当面は、モデルとされる地区労福協から対応します。

(4) 退職者組織の一元化と連携強化

高齢社会の到来は、労働者福祉運動分野でも大きな課題となっています。特に来年は、全人口の5.3%を占める、700万人近い「団塊の世代」が60歳の定年を迎え、高齢人口は大幅に増加し2025年以降は75歳以上の後期高齢者世代に移行して行きます。世帯(家族)は単独及び夫婦のみの世帯が中心となり、そのライフスタイルも多様化するものと考えられます。

現行の退職者組織は「高齢・退職者連合」に代表されます、それとは別に事業団体独自の組織(労金の「虹の会」等)も存在しており、中・長期的な視点で考えると、退職者組織を一元化することで、現役時代の縦割り「産業・企業別組織」から脱却し、居住

地を中心とした活動が望まれます。現役勤労者と退職者とが連携して、地域における福祉運動の積極的な展開・ネットワーク化に向けた取り組みを具体化させます。

(5) 子育て・介護 サポートの取り組み

少子化が進行する中で、安心して子育てと介護支援のできる環境と地域社会を創り上げる必要があり、昨年は県内の自治体が持つ制度内容や関係団体を調査し、県地域労使就職支援機構と共同で子育てと介護の為の施設ガイドブックを作成しました。多くの方の利用拡大を図る為に、本年は県労福協が中心となり、より多くの関係団体と連携をとる中で、支援体制の更なる充実に向けた取り組みを進めていきます。

(6) 福祉相談ダイヤル（ほっとダイヤル）

一昨年12月からスタートした相談ダイヤルは、前年度迄の「中間まとめ」を踏まえ更に検証しながら仕組み・体制のあり方について追求し、費用対効果も含めて検討すると同時に、今までの相談内容をまとめた報告書を作成し、今後に活かして行きます。

現行の月1回(第2土曜日)開催頻度を増やすため、地区労福協での試行的取り組みを検討します。

今年2月から始めた就職相談についても、勤労者の総合生活支援メニューの一環として、地域労使就職支援機構や経営者団体とのネットワーク化によって充実させます。

(7) 労働者福祉運動の次代を担うリーダーの養成

労働運動及び労働者福祉運動をめぐる情勢は大きく変化していることに加え、勤労者のニーズもまた多様化しています。それだけにリーダーの果たす役割りが極めて重要となっており、県労福協は、中央労福協・東部ブロックと連携し、次代を担うリーダーの養成を進めています。

(8) カード事業に向けた取り組み

カード事業は単独での実施ではスケールメリットを十分に生かせず、東部ブロック内の複数都県とのネット化による事業が現実的と考えます。

当面300人のモニターを対象とするアンケートの実施と結果をネットワーク事業に反映させます。

具体化に向けては、ネットワーク事業に参加が予定されている都県との協議を重ねた上で、方向付けをします。

ガソリンの共同購入に関しては、カード発行元が新たな提案を検討中でもあり、結論を待って、具体化に向けた検討を行います。

(9) 県政要求について

勤労者福祉政策の充実・強化を目指す立場から、2007年度予算編成に向けて県政要求を提出します。各団体から寄せられた要求内容を基本に、県議会の主要各派にも理解・協力を求めるための要請行動を起こし政策実現に努めます。

(10) 各種事業の推進と改革について

労働者福祉学校について

過去3年、各事業団体理事に参加を要請し実施してきましたが、開催時期の問題もあり十分な出席とはなりませんでした。

従って、本年度は参加対象、内容を再検討し、開催します。

構成団体役員合同研修会

本年は、従来のメンバーに加え、新たに地区労福協役員にも参加を要請し開催します。例年質疑討論、意見交換に充分時間が取れなかった反省から、運営にも配慮し、福祉運動の活性化に結びつく研修会とします。

長野県勤労者体育大会について

昨年は、労組体育大会から勤労者体育大会に名称変更し、参加チームの拡大を目指しましたが、初年度という事もあり成果はあげられませんでした。また、一昨年度から県の補助金がカットされ財政的にも厳しい中で運営してきました。今年度の大会結果も踏まえ検討委員会を設置し、今後のあり方について、今年中には方向付けを行います。

(11)「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携強化

私たちの活動は組織された労働者が中心でしたが、労働組合を擁しない勤労者が圧倒的多数を占めていることも現実である。勤労者共通の課題でもある労働者福祉の分野では連携しやすい条件もあり、県下全市町村はいずれかの「勤労者サービスセンター、互助会、共済会」に属していることから、積極的に連携して行きます。

具体的には「平成の大合併」が一段落したこともあり、広域化を目指し「互助会・共済会連絡協議会」との連携を強めます。

(12) N P O組織、ボランティア団体との連携

「N P O組織」への支援

長野県には認証を受けているN P Oは500団体超えており、N P Oの先進県です。

しかし、多くのN P Oは経営基盤が脆弱で担保力の不足などを理由に、金融機関から融資を受けられず資金難に直面しています。

県労福協は、N P Oとの連携を図る立場から夢バンク構想に準備段階から参画し、出資金の拠出、募集に協力しています。また、中央労福協も支援するN A L C(ニッポン・アクティブ・ライフクラブ)を始めとする、N P O組織への支援を行います。

具体的には、県労福協が県N P Oセンターの賛助会員となり、従来以上に情報交換を強化し連携を図ります。

ボランティア団体や県的関係団体との連携・支援

暮らしに関わる、少子高齢化問題(女性問題・男女共同参画、子育て、家族・家庭、生活・環境、国際、福祉・高齢者)、外国籍児童支援など積極的に組り組む中で、他

の県的関係団体との連携を視野に入れて、サポート事業中心に連携して行きます。

(13) 食の安全をはじめとする消費者運動と防災への取組みについて

最近のBSEの発生や鳥インフルエンザはもとより、ここ数年食に関する様々な事件・問題が多発しています。食の安全・安心は暮らしの基本的事柄でもあり、県に対しては「食品安全行政」の強化を求めていきます。

また、「消費者の権利」を消費者政策の基本理念とする「消費者保護基本法」の抜本的改正が図られ、県に対しても「長野県消費者保護基本要綱」を条例に格上げすべく要求します。これら暮らしや環境を守る消費者運動には、県消団連・生協連など関係団体と協同して取り組みます。

自然災害の多発と共に防災対策への関心が高まっている折から。東海地震をはじめとする防災対策と災害時の相互支援については、ボランティアも含め連合を始め労働団体・事業団体と共に連携して対応することとします。